

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年11月10日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ジュリアン・フォンテーヌ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アムンディ・アジア・リート・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年11月10日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年5月8日付にて提出いたしました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます)の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

税制改正その他の訂正および運用体制の一部変更を行います。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部 _____ は訂正もしくは追加箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの基本的性格

<訂正前>

〔ファンドの商品分類〕

ファンドは、追加型投信 / 海外 / 不動産投信に属しています。

商品分類表

単位型 / 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外 内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本	ファミリー ファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型				

(略)

<訂正後>

〔ファンドの商品分類〕

ファンドは、追加型投信／海外／不動産投信に属しています。

商品分類表

単位型 / 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産 ()
	内外	資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(略)

ファンドの特色

追加的記載事項

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 追加的記載事項」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

追加的記載事項

ポイント1・相対的に高い配当利回りと堅調なパフォーマンス

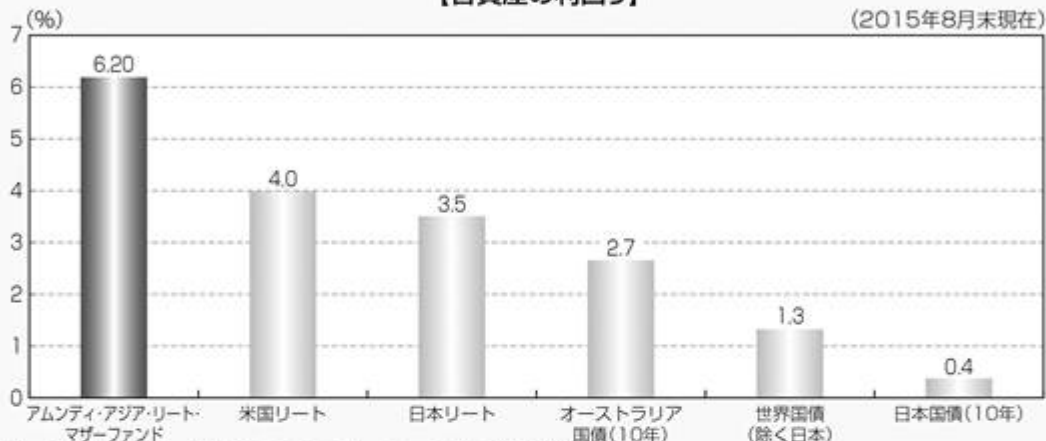
◆アジアリートは、相対的に高水準の配当利回りが期待できます。

* ファンドの実質的な投資対象である、日本を除くアジア(オーストラリア、ニュージーランドなどのオセアニア諸国も含まれます)諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている不動産投資信託証券(リート)を、「アジアリート」と記載します。

◆「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」の予想配当利回りは各銘柄の現地通貨ベースの年率予想配当利回りをもとに、2015年8月末現在のポートフォリオの組入比率で加重平均したものであり、実際の投資成果とは大幅に異なる場合があります。

※ 信託報酬、手数料および税金等は考慮していません。

【各資産の利回り】



出所：ブルームバーグ等のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

* 各資産は現地通貨ベースの利回り。リートは配当利回り、国債は最終利回りを使用。

* 日本リート：S&P日本リートインデックス、米国リート：S&P米国リートインデックス、世界国債(除く日本)：シティ世界国債インデックス(除く日本)を使用。

◆アジアリートには、今後の発展が期待されるシンガポール、香港、マレーシアなどの国・地域が含まれます。

◆アジア通貨は、先進国と比較して変動幅が大きい傾向があるものの、今後も経済成長等が通貨を下支えすると期待されます。

【アジアリートのパフォーマンス推移】



※ マレーシアは2006年10月末を100として指数化

* S&P各国・地域別リートインデックス(現地通貨ベース)を使用。

出所：スタンダード・プアーズ社のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

【各国の対円為替レート推移】



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

* 上記は過去のデータであり、今後のアジアリートの成長性およびファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

* 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

* 当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント2・拡大するアジアリート市場

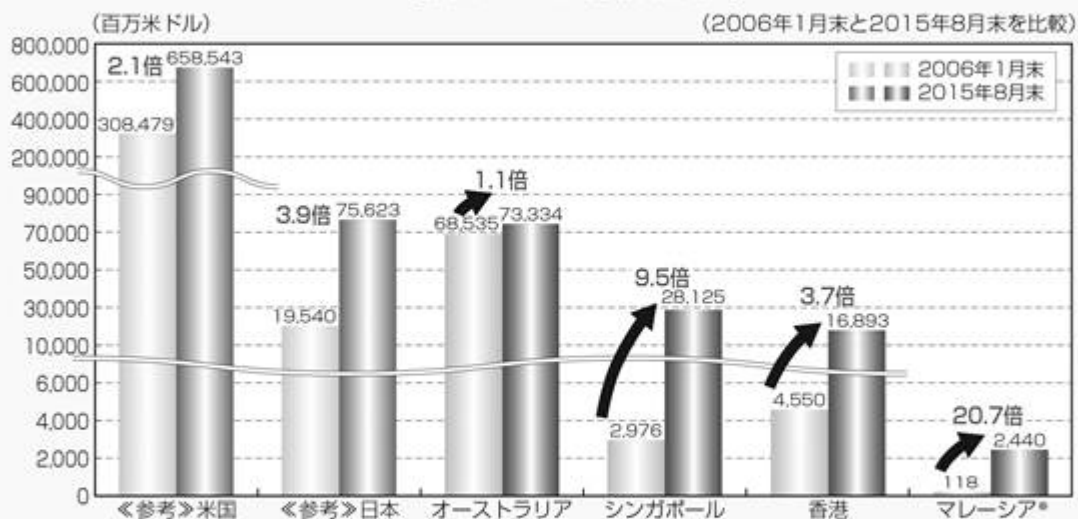
- ◆アジアリートの市場規模はシンガポール、香港、マレーシアを中心に拡大しています。またオーストラリアは、約40年の歴史があり、米国に次ぎ、日本と同程度の市場規模を誇ります。
- ◆中国、インドネシアなど現在リート制度の導入を検討・準備している国もあり、導入国が増えることで、今後さらなるアジアリート市場の拡大が期待されます。



* ファンドは日本を除くアジア諸国・地域のリートに投資します。

出所：不動産証券化ハンドブック、各種資料を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

【各国リートの時価総額比較】



* S&P各国・地域別リートインデックス（米ドルベース）を使用。*マレーシアは2006年11月末と2015年8月末の比較
 出所：スタンダード&プアーズ社のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

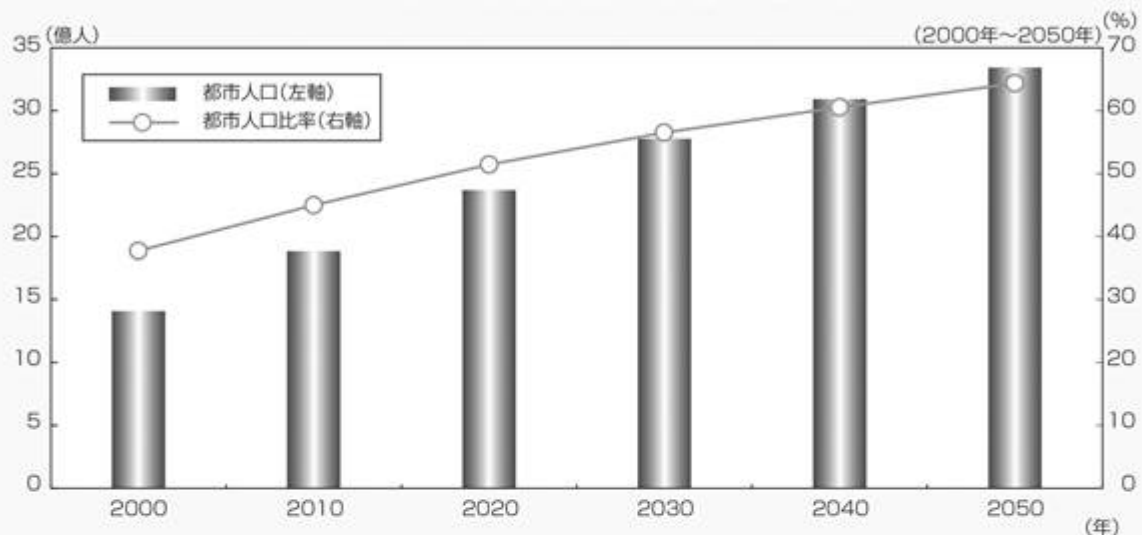
*上記は過去のデータであり、今後のアジアリートの成長性およびファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 *上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
 *当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント3・今後の成長が期待されるアジアリート市場

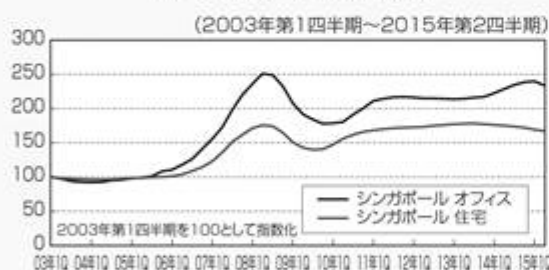
- ◆世界各国の企業によるアジア進出等を背景に、アジアを代表する都市であるシンガポールや香港の賃料は堅調に推移しています。また、安定した経済成長と、多くの移民を受入れて人口が増加しているオーストラリアの住宅価格は上昇傾向にあります。
- ◆都市化の進展により、都市人口が増加し、オフィスビルや住宅の需要は今後増加していくと考えられ、アジアリート市場の成長が期待されます。

【アジアの都市人口予測と都市人口比率の推移*】

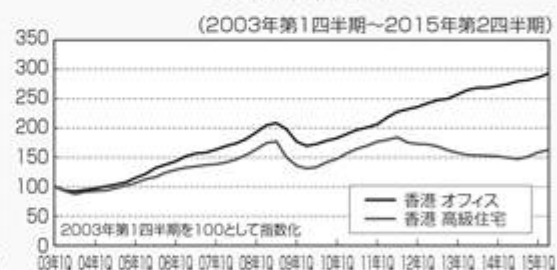


*国際連合の定めるアジアの分類にオーストラリアを加えたものです。

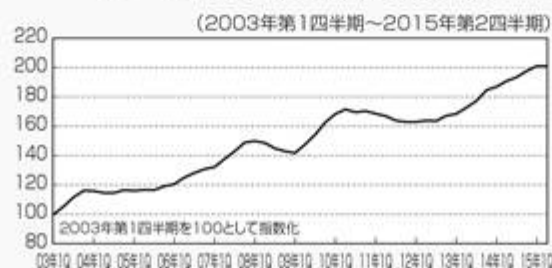
【シンガポール賃料推移】



【香港賃料推移】



【オーストラリア住宅価格指数推移】



出所：ブルームバーグ、国際連合「World Urbanization Prospects:The 2014 Revision」等のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*上記は過去のデータであり、今後のアジアリートの成長性およびファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 *上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
 *当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】 委託会社の概況

《アムンディ概要》

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 委託会社の概況 《アムンディ概要》」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

アムンディは、9,540億ユーロ(約131兆円、1ユーロ = 137.23円で換算) の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

2015年6月末現在

2【投資方針】

(2)【投資対象】

《マザーファンド概要》

3. 主な投資制限

<訂正前>

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用は行いません。

<訂正後>

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用は行いません。

前記の規定にかかわらず一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等

エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

(3)【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

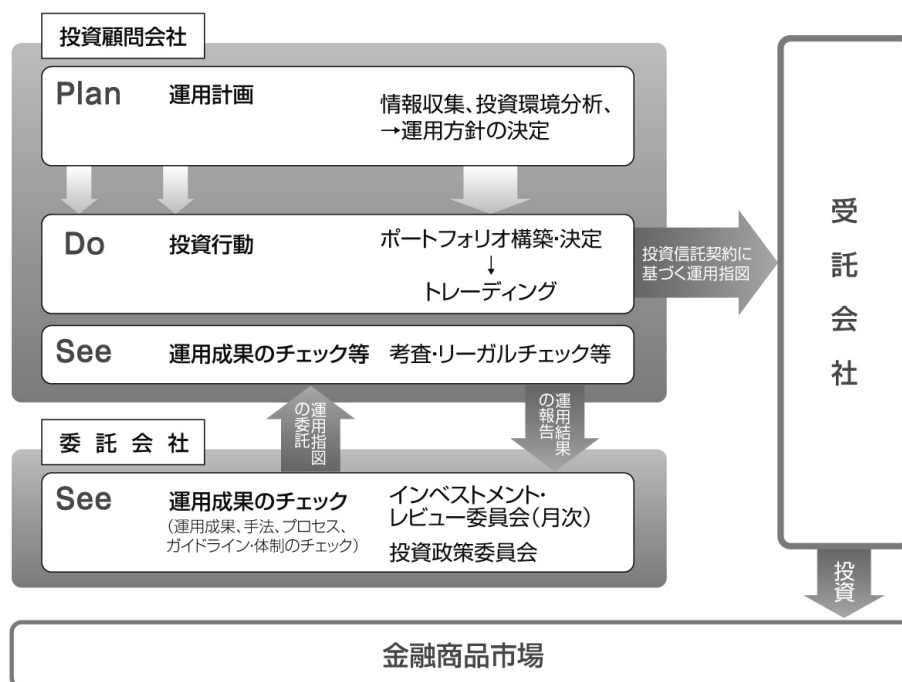
投資戦略の決定および運用の実行

アムンディ・ホンコン・リミテッドをマザーファンドの投資顧問会社とし、委託会社は運用指図の権限を委託します。

運用結果の評価

月次で開催するインベストメント・レビュー委員会において、運用評価の結果が運用関係者にフィードバックされます。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



* 委託会社の運用成果のチェック・委託会社のインベストメント・レビュー委員会（8名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施
 投資顧問会社・・・定期的に運用報告を受け取り、必要に応じてレビューミーティング

ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）【投資制限】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 （５）投資制限」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの投資信託約款で定める主な投資制限

- 1) 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 2) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 株式への直接投資は行いません。
- 4) デリバティブの直接利用は行いません。
- 5) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合に

は、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

6) 資金の借入れの制限

- (a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (b) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間若しくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d) 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

7) 受託会社による資金の立替え

- (a) 投資信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (b) 投資信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- (c) 立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令等に基づく投資制限

同一法人の発行する株式の投資制限(投資信託および投資法人に関する法律)

委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数の50%を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することはできません。

3【投資リスク】

(参考情報)

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (参考情報)」につきましては次の内容に変更・訂正されます。

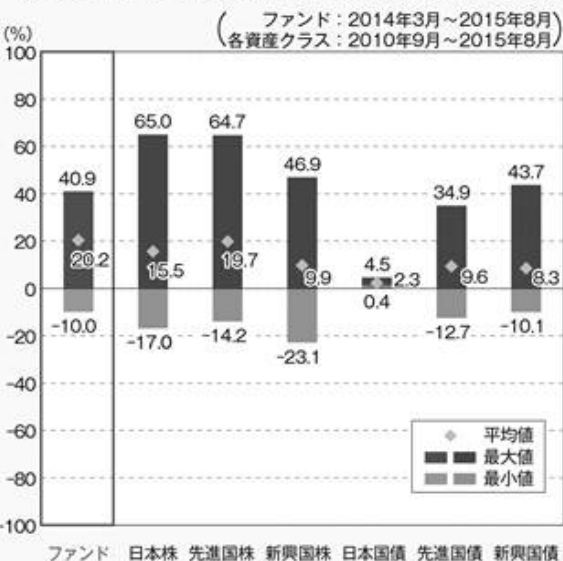
<更新・訂正後>

（参考情報）

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①のグラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②のグラフは、ファンドについては2014年3月から2015年8月までの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2010年9月から2015年8月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。

先進国債 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成27年9月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として申告分離課税¹または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税¹が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% ² 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます）の損益通算³をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

2 平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

3 平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

* 平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等にかかる配当所得および譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません）。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて税額控除が適用されます。

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

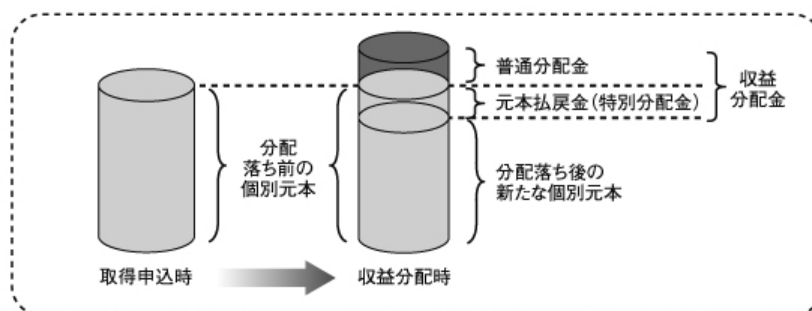
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成27年8月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	500,826,392	98.77
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		6,187,728	1.22
合計（純資産総額）		507,014,120	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

<参考情報>

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	オーストラリア	265,095,379	36.09
	香港	172,269,908	23.45
	シンガポール	279,637,647	38.07
	小計	717,002,934	97.63
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		17,361,314	2.36
合計（純資産総額）		734,364,248	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該国/地域の時価合計比率をいい、投資証券の小計の投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該国/地域の時価合計の総額比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アムンディ・アジア・リート・マザーファンド	295,612,320	1.8625	550,597,381	1.6942	500,826,392	98.77

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	98.77
合計		98.77

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考情報 >

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	投資証券	LINK REIT	106,000	773.83	82,026,617	652.18	69,131,928	9.41
2	シンガポール	投資証券	ASCENDAS REIT	320,000	214.99	68,797,583	189.61	60,677,760	8.26
3	シンガポール	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST REIT	350,400	185.82	65,114,615	168.16	58,926,067	8.02
4	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD CORP	60,000	860.70	51,642,085	842.13	50,527,890	6.88
5	香港	投資証券	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	750,000	64.97	48,729,118	64.28	48,210,300	6.56
6	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	70,000	557.15	39,000,664	531.41	37,199,190	5.06
7	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	100,000	392.93	39,293,649	342.73	34,273,800	4.66
8	シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	235,000	132.90	31,233,219	131.27	30,849,390	4.20
9	シンガポール	投資証券	FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST(HK)	250,000	129.63	32,407,682	119.02	29,755,100	4.05
10	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	85,000	338.31	28,756,629	334.08	28,397,055	3.86
11	シンガポール	投資証券	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	245,000	131.36	32,183,585	114.97	28,168,140	3.83
12	シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS REIT	300,000	102.56	30,770,459	87.08	26,126,100	3.55
13	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	170,000	178.33	30,316,564	152.76	25,969,327	3.53
14	オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	40,000	683.79	27,351,704	641.33	25,653,420	3.49
15	香港	投資証券	SPRING REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	500,000	57.19	28,599,234	49.42	24,711,200	3.36
16	オーストラリア	投資証券	FEDERATION CENTRES	100,000	259.73	25,973,058	242.34	24,234,000	3.29
17	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	275,000	104.50	28,738,710	84.94	23,359,050	3.18
18	オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	50,000	407.68	20,384,043	387.74	19,387,200	2.63
19	香港	投資証券	CHAMPION REIT	300,000	61.15	18,345,720	61.30	18,392,640	2.50
20	シンガポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	150,000	148.89	22,334,442	114.97	17,245,800	2.34
21	オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	40,000	353.57	14,142,898	327.15	13,086,360	1.78
22	香港	投資証券	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	200,000	62.24	12,449,440	59.11	11,823,840	1.61
23	オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	18,300	347.93	6,367,137	347.93	6,367,137	0.86
24	シンガポール	投資証券	CDL HOSPITALITY TRUSTS	40,000	150.43	6,017,276	113.25	4,530,240	0.61

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
外国	投資証券	97.63
合計		97.63

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年8月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年 8月 8日)	885,958	885,958	0.8860	0.8860
第2特定期間末 (平成26年 2月10日)	278,872,905	280,485,030	0.8649	0.8699
第3特定期間末 (平成26年 8月 8日)	135,960,802	136,664,900	0.9655	0.9705
第4特定期間末 (平成27年 2月 9日)	365,944,479	367,507,761	1.1704	1.1754
第5特定期間末 (平成27年 8月10日)	556,752,021	561,797,858	1.1034	1.1134

平成26年 8月末日	150,727,832	-	1.0174	-
9月末日	126,431,097	-	0.9976	-
10月末日	128,643,795	-	1.0282	-
11月末日	213,173,350	-	1.1158	-
12月末日	299,654,760	-	1.1404	-
平成27年 1月末日	331,023,898	-	1.1488	-
2月末日	306,447,480	-	1.1622	-
3月末日	297,183,508	-	1.1493	-
4月末日	442,348,455	-	1.1707	-
5月末日	524,775,787	-	1.1816	-
6月末日	571,512,738	-	1.1193	-
7月末日	563,163,202	-	1.1162	-
8月末日	507,014,120	-	1.0039	-

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第1特定期間	自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日	0.0000
第2特定期間	自 平成25年 8月 9日 至 平成26年 2月10日	0.0300
第3特定期間	自 平成26年 2月11日 至 平成26年 8月 8日	0.0300
第4特定期間	自 平成26年 8月 9日 至 平成27年 2月 9日	0.0300
第5特定期間	自 平成27年 2月10日 至 平成27年 8月10日	0.0450

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日	11.4
第2特定期間	自 平成25年 8月 9日 至 平成26年 2月10日	1.0
第3特定期間	自 平成26年 2月11日 至 平成26年 8月 8日	15.1

第4特定期間	自 平成26年 8月 9日 至 平成27年 2月 9日	24.3
第5特定期間	自 平成27年 2月10日 至 平成27年 8月10日	1.9

(注1) 収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

(注2) 収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額(当該特定期間中の分配金累計額を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」)を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間 自 平成25年 3月14日 至 平成25年 8月 8日	1,000,000		1,000,000
第2特定期間 自 平成25年 8月 9日 至 平成26年 2月10日	354,692,715	33,267,624	322,425,091
第3特定期間 自 平成26年 2月11日 至 平成26年 8月 8日	38,247,954	219,853,431	140,819,614
第4特定期間 自 平成26年 8月 9日 至 平成27年 2月 9日	229,029,174	57,192,321	312,656,467
第5特定期間 自 平成27年 2月10日 至 平成27年 8月10日	290,703,160	98,775,880	504,583,747

(注1) 全て本邦内におけるものです。

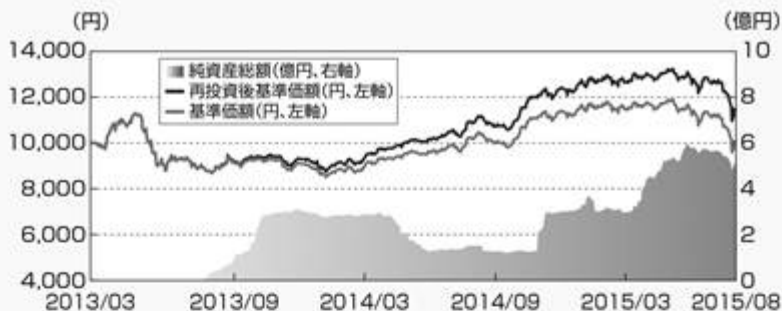
(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

2015年8月31日現在

● 基準価額・純資産の推移



* 再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 * 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額	10,039円	純資産総額	5.1億円
------	---------	-------	-------

● 分配の推移

決算日	分配金 (円)
25期(2015年 4月 8日)	50
26期(2015年 5月 8日)	50
27期(2015年 6月 8日)	100
28期(2015年 7月 8日)	100
29期(2015年 8月10日)	100
直近1年間累計	750
設定来累計	1,350

* 分配金は1万口当たり・税引前です。
 * 直近5期分を表示しています。

● 主要な資産の状況

[ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、組入上位10銘柄、国・地域別比率はマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。]

◆ 資産構成

資産	比率 (%)
不動産投資信託証券 (リート)	96.44
現金等	3.56
合計	100.00

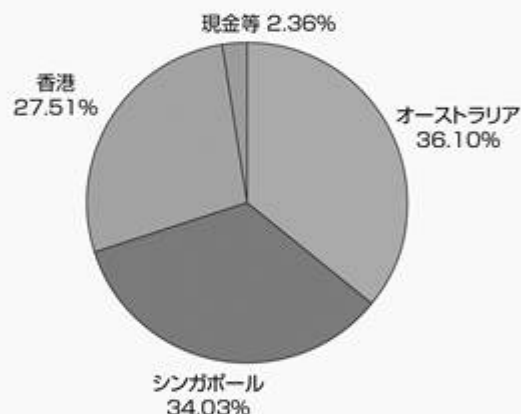
* 比率は純資産総額に対する実質投資割合です。
 * 現金等には未払諸費用等を含みます。
 * 四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

◆ 組入上位10銘柄 (アムンディ・アジア・リート・マザーファンド)

銘柄名	国・地域	業種	比率 (%)
1 LINK REIT	香港	店舗用不動産	9.41
2 ASCENDAS REIT	シンガポール	工業用不動産	8.26
3 CAPITALAND MALL REIT	シンガポール	店舗用不動産	8.02
4 WESTFIELD CORP	オーストラリア	店舗用不動産	6.88
5 YUEXIU REIT	香港	各種不動産	6.56
6 GOODMAN GROUP	オーストラリア	工業用不動産	5.07
7 STOCKLAND	オーストラリア	各種不動産	4.67
8 MAPLETREE INDUST	シンガポール	工業用不動産	4.20
9 FORTUNE REIT (HK)	香港	店舗用不動産	4.05
10 SCENTRE GROUP	オーストラリア	店舗用不動産	3.87

* 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

◆ 国・地域別比率 (アムンディ・アジア・リート・マザーファンド)



* 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
 * 四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

● 年間収益率の推移



* 年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 * ファンドにはベンチマークはありません。
 * 2013年は設定日(3月14日)から年末まで、2015年は年初から8月31日までの騰落率を表示しています。

※ 上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※ 運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5特定期間(平成27年2月10日から平成27年8月10日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・アジア・リート・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4特定期間末 (平成27年 2月 9日)	第5特定期間末 (平成27年 8月10日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,313,928	15,122,425
親投資信託受益証券	363,778,913	547,597,381
未収利息	1	4
流動資産合計	368,092,842	562,719,810
資産合計	368,092,842	562,719,810
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,563,282	5,045,837
未払受託者報酬	18,286	33,036
未払委託者報酬	438,812	792,835
その他未払費用	127,983	96,081
流動負債合計	2,148,363	5,967,789
負債合計	2,148,363	5,967,789
純資産の部		
元本等		
元本	312,656,467	504,583,747
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	53,288,012	52,168,274
(分配準備積立金)	34,508,539	16,167,368
元本等合計	365,944,479	556,752,021
純資産合計	365,944,479	556,752,021
負債純資産合計	368,092,842	562,719,810

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4特定期間 自 平成26年 8月 9日 至 平成27年 2月 9日	第5特定期間 自 平成27年 2月10日 至 平成27年 8月10日
営業収益		
受取利息	337	553
有価証券売買等損益	42,492,991	9,481,532
営業収益合計	42,493,328	9,480,979
営業費用		
受託者報酬	64,990	142,769
委託者報酬	1,559,832	3,426,305
その他費用	127,983	96,081
営業費用合計	1,752,805	3,665,155
営業利益又は営業損失（ ）	40,740,523	13,146,134
経常利益又は経常損失（ ）	40,740,523	13,146,134
当期純利益又は当期純損失（ ）	40,740,523	13,146,134
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	699,915	633,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,858,812	53,288,012
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,240,862	46,439,629
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	211,182	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,029,680	46,439,629
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,970,420	15,774,364
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,909,078	15,774,364
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,342	-
分配金	6,164,226	19,272,182
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	53,288,012	52,168,274

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は前期末及び当期末が休日のため、平成27年2月10日から平成27年8月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4特定期間末 (平成27年 2月 9日)	第5特定期間末 (平成27年 8月10日)
1. 期首元本額	140,819,614円	312,656,467円
期中追加設定元本額	229,029,174円	290,703,160円
期中一部解約元本額	57,192,321円	98,775,880円
2. 特定期間末日における受益権の総数	312,656,467口	504,583,747口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4特定期間 自 平成26年 8月 9日 至 平成27年 2月 9日	第5特定期間 自 平成27年 2月10日 至 平成27年 8月10日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドの投資対象である親投資信託の運用指図に係る権限を委託するために要する費用として、信託約款第29条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の74以内の率を乗じて得た額を支払っております。	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左
2. 分配金の計算過程 (平成26年8月9日から平成26年9月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額32,350,156円(1万口当たり2,224円)のうち727,127円(1万口当たり50円)を分配金額としております。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	2. 分配金の計算過程 (平成27年2月10日から平成27年3月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額87,193,249円(1万口当たり3,240円)のうち1,345,388円(1万口当たり50円)を分配金額としております。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
A 費用控除後の配当等収益額 398,747円	A 費用控除後の配当等収益額 808,601円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 10,343,519円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 15,918,854円	C 収益調整金額 57,789,624円
D 分配準備積立金額 5,689,036円	D 分配準備積立金額 28,595,024円
E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 32,350,156円	E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 87,193,249円
F 当ファンドの期末残存受益権口数 145,425,485口	F 当ファンドの期末残存受益権口数 269,077,740口
G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 2,224円	G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 3,240円
H 1万口当たり分配金額 50円	H 1万口当たり分配金額 50円
I 分配金額(F×H/10,000) 727,127円	I 分配金額(F×H/10,000) 1,345,388円

(平成26年9月9日から平成26年10月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額28,050,083円(1万口当たり2,203円)のうち636,394円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

A	費用控除後の配当等収益額	362,710円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	14,244,290円
D	分配準備積立金額	13,443,083円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	28,050,083円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	127,278,911口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,203円
H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額(F×H/10,000)	636,394円

(平成26年10月9日から平成26年11月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額30,264,307円(1万口当たり2,516円)のうち601,197円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

A	費用控除後の配当等収益額	548,581円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	3,806,448円
C	収益調整金額	13,741,030円
D	分配準備積立金額	12,168,248円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	30,264,307円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	120,239,593口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,516円
H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額(F×H/10,000)	601,197円

(平成26年11月11日から平成26年12月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額76,294,377円(1万口当たり2,934円)のうち1,300,026円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

A	費用控除後の配当等収益額	620,444円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	11,284,846円
C	収益調整金額	49,644,980円
D	分配準備積立金額	14,744,107円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	76,294,377円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	260,005,319口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	2,934円
H	1万口当たり分配金額	50円

(平成27年3月10日から平成27年4月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額82,968,674円(1万口当たり3,192円)のうち1,299,356円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

A	費用控除後の配当等収益額	56,701円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	56,832,570円
D	分配準備積立金額	26,079,403円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	82,968,674円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	259,871,201口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	3,192円
H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額(F×H/10,000)	1,299,356円

(平成27年4月9日から平成27年5月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額124,684,604円(1万口当たり3,225円)のうち1,932,922円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

A	費用控除後の配当等収益額	2,305,974円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	97,573,590円
D	分配準備積立金額	24,805,040円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	124,684,604円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	386,584,564口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	3,225円
H	1万口当たり分配金額	50円
I	分配金額(F×H/10,000)	1,932,922円

(平成27年5月9日から平成27年6月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額146,857,034円(1万口当たり3,238円)のうち4,534,114円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

A	費用控除後の配当等収益額	803,408円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,954,134円
C	収益調整金額	119,737,989円
D	分配準備積立金額	24,361,503円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	146,857,034円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	453,411,412口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	3,238円
H	1万口当たり分配金額	100円

I 分配金額 (F × H / 10,000)	1,300,026円	I 分配金額 (F × H / 10,000)	4,534,114円
<p>(平成26年12月9日から平成27年1月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額77,395,970円(1万口当たり2,896円)のうち1,336,200円(1万口当たり50円)を分配金額としております。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>		<p>(平成27年6月9日から平成27年7月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額163,417,772円(1万口当たり3,195円)のうち5,114,565円(1万口当たり100円)を分配金額としております。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	292,379円	A 費用控除後の配当等収益額	2,543,459円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	52,297,821円	C 収益調整金額	138,350,745円
D 分配準備積立金額	24,805,770円	D 分配準備積立金額	22,523,568円
E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	77,395,970円	E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	163,417,772円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	267,240,171口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	511,456,588口
G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	2,896円	G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	3,195円
H 1万口当たり分配金額	50円	H 1万口当たり分配金額	100円
I 分配金額 (F × H / 10,000)	1,336,200円	I 分配金額 (F × H / 10,000)	5,114,565円
<p>(平成27年1月9日から平成27年2月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額101,911,265円(1万口当たり3,259円)のうち1,563,282円(1万口当たり50円)を分配金額としております。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>		<p>(平成27年7月9日から平成27年8月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額157,824,657円(1万口当たり3,127円)のうち5,045,837円(1万口当たり100円)を分配金額としております。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	1,550,496円	A 費用控除後の配当等収益額	1,637,727円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	11,245,369円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	65,839,444円	C 収益調整金額	136,611,452円
D 分配準備積立金額	23,275,956円	D 分配準備積立金額	19,575,478円
E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	101,911,265円	E 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	157,824,657円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	312,656,467口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	504,583,747口
G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	3,259円	G 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000)	3,127円
H 1万口当たり分配金額	50円	H 1万口当たり分配金額	100円
I 分配金額 (F × H / 10,000)	1,563,282円	I 分配金額 (F × H / 10,000)	5,045,837円

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

項目	第4特定期間	第5特定期間
	自平成26年 8月 9日 至平成27年 2月 9日	自平成27年 2月10日 至平成27年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンド及び主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を当ファンド及び親投資信託受益証券の貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。</p> <p>親投資信託受益証券の利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。</p> <p>一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。</p> <p>デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第4特定期間末 (平成27年 2月 9日)	第5特定期間末 (平成27年 8月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左

<p>2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4特定期間末 (平成27年 2月 9日)	第5特定期間末 (平成27年 8月10日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	15,816,505	3,762,545
合計	15,816,505	3,762,545

(デリバティブ取引等に関する注記)

第4特定期間末(平成27年2月9日)

該当事項はありません。

第5特定期間末(平成27年8月10日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4特定期間(自平成26年8月9日 至平成27年2月9日)

該当事項はありません。

第5特定期間（自 平成27年2月10日 至 平成27年8月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4特定期間末 （平成27年 2月 9日）	第5特定期間末 （平成27年 8月10日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1704円 （11,704円）	1.1034円 （11,034円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	アムンディ・アジア・リート・マザー ファンド	293,948,887	547,597,381	
			293,948,887	547,597,381	
	小計	銘柄数 組入時価比率	1 98.4%	100.0%	
	親投資信託受益証券 合計			547,597,381	
合計				547,597,381	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

	（平成27年 2月 9日）	（平成27年 8月10日）
資産の部		
流動資産		
預金	23,947,575	97,506
コール・ローン	4,808,806	7,530,479

投資証券	668,466,545	790,252,529
未収入金	21,391,422	
未収配当金	4,519,735	6,515,789
未収利息	1	2
流動資産合計	723,134,084	804,396,305
資産合計	723,134,084	804,396,305
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	18,868	
未払金	48,078,109	
流動負債合計	48,096,977	
負債合計	48,096,977	
純資産の部		
元本等		
元本	358,823,208	431,786,559
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	316,213,899	372,609,746
元本等合計	675,037,107	804,396,305
純資産合計	675,037,107	804,396,305
負債純資産合計	723,134,084	804,396,305

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの期末日をいいます）の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には入金時に計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成27年 2月 9日)	(平成27年 8月10日)
1. 本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	309,872,012円	358,823,208円
同期中における追加設定元本額	132,061,868円	154,532,866円
同期中における一部解約元本額	83,110,672円	81,569,515円
同期末における元本の内訳		
アムンディ・リそなアジア資産分散ファンド	165,457,496円	137,837,672円
アムンディ・アジア・リート・ファンド	193,365,712円	293,948,887円
合計	358,823,208円	431,786,559円
2. 本報告書開示対象ファンドの期末における受益権の総数	358,823,208口	431,786,559口

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年 8月 9日 至 平成27年 2月 9日	自 平成27年 2月10日 至 平成27年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3)注記表(金融商品に関する注記)I.金融商品の状況に関する事項」に記載しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	同上	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成27年 2月 9日)	(平成27年 8月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3)注記表(金融商品に関する注記) . 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成27年 2月 9日)	(平成27年 8月10日)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	100,942,347	39,060,230
合計	100,942,347	39,060,230

(注) 当期間とは、当ファンドの計算期間の開始日から本報告書開示対象ファンドの期末日までの期間(平成26年2月11日から平成27年2月9日及び平成27年2月10日から平成27年8月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

(平成27年2月9日)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 オーストラリアドル	8,916,629		8,899,872	16,757
	売建 香港ドル	6,104,148		6,106,259	2,111
	合計	15,020,777		15,006,131	18,868

(注)時価の算定方法

1. 原則として計算期間末日(本報告書開示対象ファンドの期末日をいいます。以下同じ)に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
 3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

（平成27年8月10日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成26年8月9日 至 平成27年2月9日）

該当事項はありません。

（自 平成27年2月10日 至 平成27年8月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（平成27年 2月 9日）	（平成27年 8月10日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8813円 （18,813円）	1.8629円 （18,629円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	オーストラリアドル	DEXUS PROPERTY GROUP	40,000	305,600.00	
		FEDERATION CENTRES	100,000	284,000.00	
		GOODMAN GROUP	70,000	438,200.00	
		GPT GROUP	50,000	234,000.00	
		INVESTA OFFICE FUND	40,000	154,400.00	
		MIRVAC GROUP	170,000	313,650.00	
		SCENTRE GROUP	85,000	336,600.00	
		STOCKLAND	100,000	413,000.00	
		WESTFIELD CORP	60,000	586,200.00	
	小計		715,000	3,065,650.00	
		銘柄数	9	(282,101,113)	
		組入時価比率	35.1%	35.7%	

香港ドル	CHAMPION REIT	300,000	1,305,000.00	
	FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST(HK)	250,000	2,125,000.00	
	LINK REIT	100,000	4,485,000.00	
	SPRING REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	500,000	1,795,000.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	200,000	788,000.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	750,000	3,345,000.00	
	小計		2,100,000	13,843,000.00
	銘柄数	6	(222,180,150)	
	組入時価比率	27.6%	28.1%	
シンガポールドル	ASCENDAS REIT	300,000	723,000.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	150,000	213,750.00	
	CAPITALAND MALL TRUST REIT	325,400	673,578.00	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	40,000	59,800.00	
	KEPPEL REIT	275,000	292,875.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	245,000	334,425.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	235,000	351,325.00	
	MAPLETREE LOGISTICS REIT	300,000	321,000.00	
小計		1,870,400	2,969,753.00	
	銘柄数	8	(266,713,516)	
	組入時価比率	33.2%	33.8%	
マレーシアリングット	CAPITAMALLS MALAYSIA TRUST	450,000	607,500.00	
	小計	450,000	607,500.00	
	銘柄数	1	(19,257,750)	
	組入時価比率	2.4%	2.4%	
投資証券 合計			790,252,529	
			(790,252,529)	
合計			790,252,529	
			(790,252,529)	

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成27年8月末日現在

資産総額	507,527,249 円
負債総額	513,129 円
純資産総額（ - ）	507,014,120 円
発行済口数	505,042,328 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0039 円
（1万口当たり純資産額）	（10,039 円）

< 参考情報 >

「アムンディ・アジア・リート・マザーファンド」

平成27年8月末日現在

資産総額	734,364,248 円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	734,364,248 円
発行済口数	433,449,992 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6942 円
（1万口当たり純資産額）	（16,942 円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

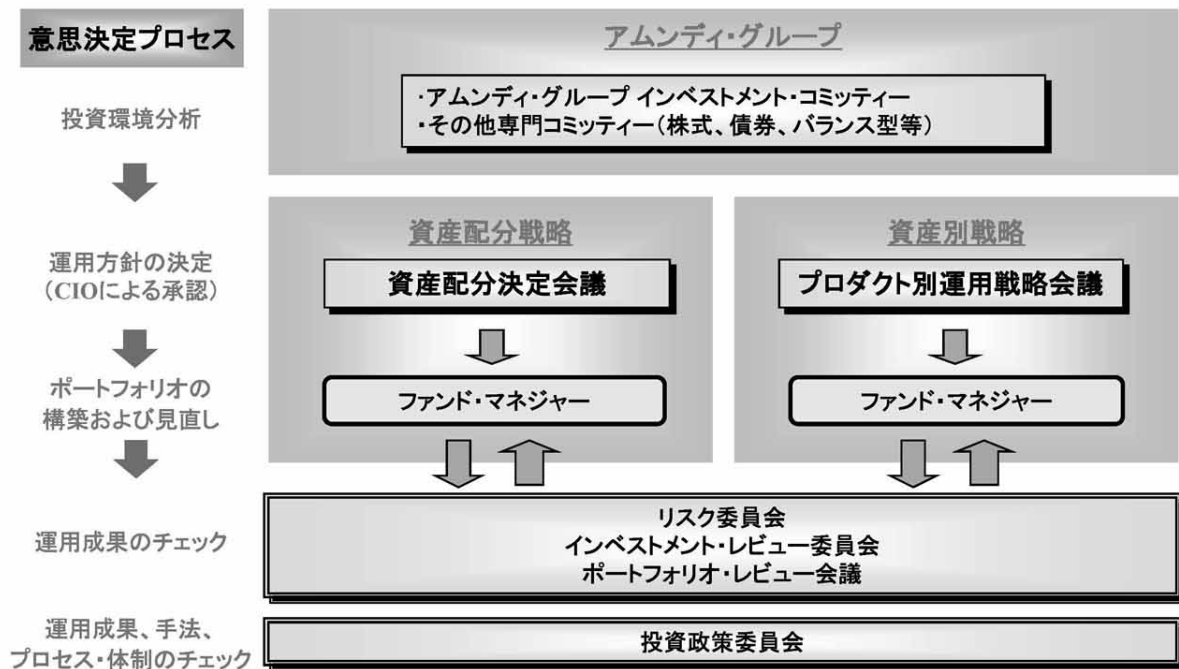
1【委託会社等の概況】

(2) 委託会社の概況

投資運用の意思決定機構

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (2) 委託会社の概況 投資運用の意思決定機構」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・インベストメント・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。
- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的で開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成27年8月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	18	41,412
追加型株式投資信託	194	2,440,407
追加型公社債投資信託	1	17,236
合計	213	2,499,055

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、
は次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、
様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業
等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3
月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,252,064	4,006,104
有価証券	1,549,835	1,280,268
前払費用	123,202	111,748
未収入金	4,703	4,711
未収委託者報酬	1,618,084	2,133,487
未収運用受託報酬	*1 989,117	*1 1,220,234
未収投資助言報酬	2,637	4,835
未収収益	*1 106,913	*1 94,651
繰延税金資産	98,508	180,753
先物取引	6,840	-
委託証拠金	119,915	5,887
立替金	77,293	111,033
その他	103	69
流動資産合計	6,949,214	9,153,779
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	*2 109,143	*2 97,438
器具備品(純額)	*2 91,300	*2 113,901
有形固定資産合計	200,443	211,339
無形固定資産		
ソフトウェア	8,767	7,178
電話加入権	934	934
無形固定資産合計	9,702	8,112
投資その他の資産		
金銭の信託	-	1,314,154
投資有価証券	2,508,026	3,240,128
関係会社株式	84,560	84,560
長期未収入金	4,000	3,000
長期差入保証金	182,049	199,857
ゴルフ会員権	60	60
貸倒引当金	4,000	3,000
投資その他の資産合計	2,774,695	4,838,760
固定資産合計	2,984,840	5,058,211
資産合計	9,934,054	14,211,989

(単位：千円)

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,160	2,319
預り金	307,458	354,200
未払金	1,149,002	1,463,505
未払償還金	4,009	-
未払手数料	919,265	1,258,595
その他未払金	*1 225,728	*1 204,910
未払費用	287,973	320,874
未払法人税等	52,415	338,100
関係会社未払金	*1 38,011	*1 616,896
未払消費税等	79,590	263,010
前受収益	102,062	34,455
賞与引当金	100,892	143,567
役員賞与引当金	19,100	29,892
先物取引	-	2,257
流動負債合計	2,137,664	3,569,075
固定負債		
リース債務	4,555	2,136
繰延税金負債	8,586	24,074
退職給付引当金	59,347	35,980
賞与引当金	13,075	33,133
役員賞与引当金	16,133	19,867
資産除去債務	51,930	52,964
固定負債合計	153,627	168,153
負債合計	2,291,290	3,737,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	3,903,806	6,716,911
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	2,303,806	5,116,911
利益剰余金合計	4,013,898	6,827,003
株主資本合計	7,632,734	10,445,839

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,190	28,922
繰延ヘッジ損益	17,220	-
評価・換算差額等合計	10,030	28,922
純資産合計	7,642,764	10,474,761
負債純資産合計	9,934,054	14,211,989

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,687,424	15,779,303
運用受託報酬	2,740,189	3,708,288
投資助言報酬	20,054	17,639
その他営業収益	313,117	386,569
営業収益合計	12,760,783	19,891,798
営業費用		
支払手数料	5,760,431	9,990,360
広告宣伝費	125,877	115,498
調査費	1,328,275	1,402,345
調査費	658,084	691,906
委託調査費	670,191	710,439
委託計算費	18,193	20,635
営業雑経費	182,722	168,609
通信費	36,084	42,520
印刷費	129,844	107,212
協会費	16,793	18,876
営業費用合計	7,415,498	11,697,447
一般管理費		

給料	2,660,475	2,779,891
役員報酬	95,853	124,594
給料・手当	2,184,875	2,183,550
賞与	352,428	462,670
役員賞与	27,319	9,077
交際費	14,824	14,961
旅費交通費	69,548	81,846
租税公課	42,426	57,342
不動産賃借料	165,153	167,818
賞与引当金繰入	108,300	163,625
役員賞与引当金繰入	27,200	33,625
退職給付費用	328,220	259,853
固定資産減価償却費	38,212	35,714
福利厚生費	350,779	363,438
諸経費	199,639	202,191
一般管理費合計	4,004,775	4,160,303
営業利益	1,340,510	4,034,048
営業外収益		
有価証券利息	10,106	11,954
有価証券売却益	-	1,605
受取利息	11	9
為替差益	26,677	1,538
雑収入	17,631	11,773
営業外収益合計	54,425	26,879
営業外費用		
有価証券売却損	666	-
関係会社株式評価損	1,607	-
先物取引評価損	-	16,014
支払利息	39	94
雑損失	3,467	40
営業外費用合計	5,780	16,148
経常利益	1,389,155	4,044,779
特別損失		
固定資産除却損	*1 684	*1 7,511
特別損失合計	684	7,511
税引前当期純利益	1,388,471	4,037,268
法人税、住民税及び事業税	80,085	951,382
法人税等調整額	6,543	77,219
法人税等合計	73,541	874,163
当期純利益	1,314,929	3,163,105

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額					
剰余金の配当			375,000	375,000	375,000
当期純利益			1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			939,929	939,929	939,929
当期末残高	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,231	17,220	2,011	2,011
当期変動額合計	19,231	17,220	2,011	937,918
当期末残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764

第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734
当期変動額					
剰余金の配当			350,000	350,000	350,000
当期純利益			3,163,105	3,163,105	3,163,105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,813,105	2,813,105	2,813,105
当期末残高	110,093	1,600,000	5,116,911	6,827,003	10,445,839

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764
当期変動額				
剰余金の配当				350,000
当期純利益				3,163,105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,112	17,220	18,892	18,892
当期変動額合計	36,112	17,220	18,892	2,831,997
当期末残高	28,922	-	28,922	10,474,761

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1)デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)金銭の信託

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。

(3)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・東証株価指数先物取引

ヘッジ対象・・・投資有価証券

(3) ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

*1各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
未収運用受託報酬	52,089千円	29,378千円
未収収益	53,872千円	74,065千円
その他未払金	88,949千円	106,207千円
関係会社未払金	38,011千円	616,896千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
建物	70,959千円	68,245千円
器具備品	157,358千円	169,289千円

(損益計算書関係)

第33期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

*1特別損失に含まれる固定資産除却損

固定資産の除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

*1特別損失に含まれる固定資産除却損

固定資産の除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第33期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月20日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	375,000千円
(ロ) 1株当たり配当額	156.25円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月18日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	350,000千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	145.83円
(二) 基準日	平成26年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年6月18日

第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月18日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	350,000千円
(ロ) 1株当たり配当額	145.83円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月18日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月16日開催の定時株主総会において、次の議案を決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	250,000千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	104.17円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月16日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2)リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金もしくは国債等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。また、特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引及び、その他の指数先物取引を行っております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

第33期(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2)未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3)未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
其他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1)未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-
デリバティブ取引計	6,840	6,840	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

第34期(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金・預金	4,006,104	4,006,104	-
(2)未収委託者報酬	2,133,487	2,133,487	-
(3)未収運用受託報酬	1,220,234	1,220,234	-
(4)金銭の信託	1,314,154	1,314,154	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,428,106	2,449,590	21,484
其他有価証券	2,092,291	2,092,291	-
資産計	13,194,375	13,215,860	21,484
(1)未払手数料	1,258,595	1,258,595	-
負債計	1,258,595	1,258,595	-

デリバティブ取引(*1)	(2,257)	(2,257)	-
デリバティブ取引計	(2,257)	(2,257)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム(デラウエア)社の株式です。

(単位:千円)

区分	第33期(平成26年3月31日)	第34期(平成27年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	84,560	84,560

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成26年3月31日)

	1年以内	1年超	5年超	10年超
	(千円)	5年以内 (千円)	10年以内 (千円)	(千円)
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあ るもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

第34期(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	4,006,104	-	-	-
未収委託者報酬	2,133,487	-	-	-
未収運用受託報酬	1,220,234	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	700,000	1,650,000	-
その他の有価証券のうち満期のあ るもの	360,000	720,000	-	-
合計	7,719,825	1,420,000	1,650,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第33期(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

第34期(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,428,106	2,449,590	21,484
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	2,428,106	2,449,590	21,484

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額 84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第33期(平成26年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
----	----	--------------	------------------	------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3) その他(注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	1,208,832	1,183,133	25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	25,699
合計		2,706,627	2,695,456	11,171

(注)投資信託受益証券であります。

第34期(平成27年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,099,159	1,106,712	7,553
	(3) その他(注)	1,448,129	1,486,221	38,091
	小計	2,547,288	2,592,933	45,645
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	814,219	813,512	706
	小計	814,219	813,512	706
合計		3,361,507	3,406,445	44,938

(注)投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

第33期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	11,675	647	1,313

第34期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	375,296	-	26,765

(注)損益計算書上、ヘッジ手段から生じる決済及び評価益(28,370千円)と相殺して、有価証券売却益(1,605千円)として表示していません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

第33期(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第34期(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	その他の指数先物取引 売建	110,868	-	113,125	2,257
	東証REIT指数先物				
合計		110,868	-	113,125	2,257

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

第33期(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	その他有価証券	367,740	-	6,840
	東証株価指数先物				
合計			367,740	-	6,840

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

第34期(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

第33期	第34期
(自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)

退職給付引当金の期首残高	58,759	59,347
退職給付費用	283,177	214,893
退職給付の支払額	135,515	103,535
制度への拠出額	147,073	134,725
退職給付引当金の期末残高	59,347	35,980

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	475,108	548,995
年金資産	419,618	519,455
会計基準変更差異の未処理額	493	-
	54,997	29,540
非積立型制度の退職給付債務	4,350	6,440
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	35,980
退職給付に係る負債	59,347	35,980
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347	35,980

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 283,177千円 当事業年度 214,893千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度45,043千円、当事業年度44,960千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		

前受収益	36,375千円	11,373千円
繰越欠損金	524,140千円	- 千円
未払費用否認額	57,896千円	54,530千円
未払事業税	- 千円	68,052千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	35,958千円	58,178千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,151千円	11,636千円
減価償却資産	6,885千円	5,401千円
資産除去債務	18,508千円	17,128千円
その他有価証券評価差額金	3,981千円	- 千円
その他	10,325千円	9,369千円
繰延税金資産小計	715,220千円	235,667千円
評価性引当額	602,231千円	54,914千円
繰延税金負債との相殺	14,481千円	- 千円
繰延税金資産合計	98,508千円	180,753千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	13,532千円	8,058千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	16,016千円
繰延ヘッジ損益	9,536千円	- 千円
繰延税金負債合計	23,067千円	24,074千円
繰延税金資産との相殺	14,481千円	- 千円
繰延税金資産の純額	89,922千円	156,679千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第33期 (平成26年3月31日)	第34期 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6%
住民税均等割等	0.3%	0.1%
連結納税制度適用による影響	2.7%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4%
評価性引当額の減少	35.3%	13.9%
その他	2.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%	21.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第33期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、

平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第33期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
期首残高	50,917 千円	51,930 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,013 千円	1,034 千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	51,930 千円	52,964 千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第33期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

第33期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
16,913,125	2,176,269	802,404	19,891,798

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	3,382,436	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	2,482,477	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第33期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ・ エス・アー	フランス パリ市	596,262 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、 投資顧問 契約の再 委任等	運用受託報酬*1	147,721	未収運用 受託報酬	52,089
								情報提供、コンサル ティング料(その 他営業収益)*1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の 支払*2	329,842	未払金	88,949

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ・ルク センブルグ	ルクセン ブルグ	87,315 (千ユーロ)	投資 顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬*1	656,193	未収運用 受託報酬	281,980
								委託者報酬*1	33,723	未収委託者 報酬	6,600
								投資助言報酬*1	9,007	未収投資助言 報酬	2,564

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ・エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	アムンディ・ エス・アー	フランス パリ市	596,262 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、 投資顧問 契約の再 委任等	運用受託報酬*1	117,303	未収運用 受託報酬	29,378
								情報提供、コンサル ティング料(その 他営業収益)*1	275,356	未収収益	74,065
								委託調査費等の 支払*2	411,856	未払金	106,207
親会社	アムンディ・ジャ パンホールディ ング株式会社	東京都千 代田区	5,400,000 (千円)	有価証券 の保有	(被所有) 直接 100%	なし	連結納税 親会社	法人税等の支払	616,896	関係会社 未払金	616,896

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟 会社	アムンディ・ルク センブルグ	ルクセン ブルグ	153,419 (千ユーロ)	投資 顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬*1	2,017,736	未収運用 受託報酬	554,086
								委託者報酬*1	147,501	未収委託者 報酬	13,245
								投資助言報酬*1	11,032	未収投資助言 報酬	2,979

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(1株当たり情報)

	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,184.48 円	4,364.48 円
1株当たり当期純利益金額	547.89 円	1,317.96 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第34期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	1,314,929	3,163,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,314,929	3,163,105
期中平均株式数(千株)	2,400	2,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 株式会社近畿大阪銀行
- ・資本金の額 38,971百万円(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

- ・名称 アムンディ・ホンコン・リミテッド
- ・資本金の額 830万米ドル(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 香港において、投資顧問業務およびその業務に付帯する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要(1) 受託会社」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 51,000百万円(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(投資信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月24日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・アジア・リート・ファンドの平成27年2月10日から平成27年8月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・アジア・リート・ファンドの平成27年8月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。